

議案第 66 号

平成28年度流山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成28年度流山市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ171,254千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,079,019千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成28年9月1日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 繰越金		10,000	171,254	181,254
	1 繰越金	10,000	171,254	181,254
補正されなかった款項に係る額		18,897,765	0	18,897,765
歳入合計		18,907,765	171,254	19,079,019

歳出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 諸 支 出 金		27,650	171,254	198,904
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	27,650	171,254	198,904
補正されなかった款項に係る額		18,880,115	0	18,880,115
歳 出 合 計		18,907,765	171,254	19,079,019

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
保険料納付環境（クレジットカード納付）整備事業	自 平成28年度 至 平成33年度	1件当たり100円に収納取扱件数を乗じて得た額の合計額以内と消費税及び地方消費税の合計額

平成28年度流山市国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算(第1号)事項別明細書

1 歳入

(款)10 繰越金

(項)1 繰越金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明
		区分	金額	
1 その他繰越金	171,254 (10,000) (181,254)	1 その他繰越金	171,254	・前年度繰越金追加 〔国保年金課〕 171,254
項計	171,254 (10,000) (181,254)			
款計	171,254 (10,000) (181,254)			
歳入合計	171,254 (18,907,765) (19,079,019)			

2 歳 出

(款) 10 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
		国庫支出金	地方債	その他				
3 償還金	171,254 (1,000) (172,254)			171,254 繰越金 171,254 171,254 171,254		23 償還金、利 子及び割引 料	171,254	
								1 償還金事業に要する経費 _____ 171,254
								(1) 償還事業 _____ [国保年金課 _____] 171,254
								償還金、利子及び割引料追加 (171,254) ・ 国庫支出金等精算還付金追加 171,254
項 計	171,254 (27,650) (198,904)			171,254				
款 計	171,254 (27,650) (198,904)			171,254				
歳出合計	171,254 (18,907,765) (19,079,019)			171,254				

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの		当該年度以降の		左 の 財 源 内 訳			
		支 出 額		支 出 予 定 額		特 定 財 源			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	
保険料納付環境（クレジットカード納付）整備事業	1件当たり100円に収納取扱件数を乗じて得た額の合計額以内と消費税及び地方消費税の合計額			自平成28年度至平成33年度	765			765	